

新規事業化候補箇所 についての都道府県・政令市意見等

○新規事業化候補箇所についての都道府県・政令市意見等	1
○北海道への意見照会	2
○北海道の意見	3
○愛媛県の意見	5
○高知県の意見	6
○熊本県の要請	8
○青森県の意見	9
○岩手県の意見	10
○宮城県の要請	11
○秋田県の意見	12
○群馬県の意見	13
○埼玉県の意見	14
○長野県の意見	15
○新潟市の意見	16
○新潟県の意見	17
○浜松市の意見	18
○島根県の意見	19
○岡山県の意見	20
○岡山市の意見	21
○広島県の意見	22
○福岡市の意見	23
○福岡県の意見	24
○佐賀県の意見	25
○熊本県の意見	26

新規事業化候補箇所についての都道府県・政令市意見

《直轄事業》

都道府県名	事業名	知事意見
北海道	一般国道236号 <small>おびひろひろお</small> 帯広・広尾自動車道 <small>たいきひろお</small> 大樹広尾道路(豊似～広尾)	予算化に同意
北海道	一般国道235号 <small>ひだか</small> 日高自動車道 <small>しずないみつし</small> 静内三石道路(静内～東静内)	予算化に同意
愛媛県 高知県	一般国道56号 <small>しこくおうだん</small> 四国横断自動車道 <small>すくもうちうみ</small> 宿毛内海道路(宿毛新港～一本松)	予算化に同意
愛媛県	一般国道56号 <small>しこくおうだん</small> 四国横断自動車道 <small>すくもうちうみ</small> 宿毛内海道路(御荘～内海)	予算化に同意
熊本県	一般国道218号 <small>きゅうしゅうおうだん</small> 九州横断自動車道延岡線 <small>のべおか</small> 矢部清和道路	権限代行要請
青森県	一般国道4号 <small>のへじしちのへ</small> 野辺地七戸道路	予算化に同意
岩手県	一般国道4号 <small>もりおかみなみ</small> 盛岡南道路	予算化に同意
宮城県	一般国道398号 <small>いしのまき</small> 石巻バイパス(沢田工区)	権限代行要請
秋田県	一般国道7号 <small>あきたみなみ</small> 秋田南拡幅	予算化に同意
群馬県	一般国道17号 <small>なかむら</small> 中村交差点立体	予算化に同意
埼玉県	一般国道17号 <small>ほんじょう</small> 本庄道路(Ⅱ期)	予算化に同意
長野県	一般国道19号 <small>しおじり</small> 塩尻拡幅	予算化に同意
新潟市	一般国道7号 <small>ぬつたり</small> 沼垂道路	予算化に同意
新潟県	一般国道8号 <small>さかえ</small> 栄拡幅	予算化に同意
浜松市	一般国道1号 <small>はままつ</small> 浜松バイパス(長鶴～中田島)	予算化に同意
島根県	一般国道9号 <small>いずも</small> 出雲バイパス(神立～中野東)	予算化に同意
岡山県 岡山市	一般国道2号 <small>おかやまくらしき</small> 岡山倉敷立体(Ⅰ期)	予算化に同意
広島県	一般国道2号 <small>ひろしまみなみ</small> 広島南道路(木材港西～廿日市)	予算化に同意
高知県	一般国道55号 <small>なはりあき</small> 奈半利安芸道路(安田～安芸)	予算化に同意
福岡市	一般国道3号 <small>はかた</small> 博多バイパス(下臼井～空港口)	予算化に同意
福岡県	一般国道201号 <small>ちゅうあい</small> 仲哀拡幅	予算化に同意
佐賀県	一般国道202号 <small>からつ</small> 唐津バイパス	予算化に同意
熊本県	一般国道57号 <small>おおづくもと</small> 大津熊本道路(大津西～合志)	予算化に同意

※知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各都道府県知事等への意見照会文については、北海道知事宛のものを代表として使用している。

国道評第78号
令和4年2月25日

北海道知事 殿

国土交通省道路局長
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局 企画課評価室 課長補佐 原田 洋平

電 話 03-5253-8593(内線37682) F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・技術課 企画専門官 森田 裕介

電 話 03-5253-8492(内線37832) F A X 03-5253-1620

建 政 第 1 8 3 0 号
令和 4 年(2022 年) 3 月 1 日

国土交通省道路局長 様

北海道知事 鈴木 直道
(公 印 省 略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 2 月 25 日付け国道評第 78 号で照会のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

連絡先
建設部建設政策局建設政策課
政策調整係
TEL 011-231-4111 内線 29-123
FAX 011-232-9162

新規事業採択時評価に係る「一般国道235号（日高自動車道）静内三石道路（静内～東静内）」及び「一般国道236号（帯広・広尾自動車道）大樹広尾道路（豊似～広尾）」事業の予算化に同意いたします。

本道における高規格道路ネットワークは、圏域間の交流拡大や広域観光の振興、地域経済の活性化への貢献のほか、大規模災害における代替路の確保など、道民生活や経済活動を支援する重要な役割を果たすものです。

「一般国道235号（日高自動車道）静内三石道路（静内～東静内）」の整備は、全国一の生産を誇る軽種馬や農水産物の輸送をはじめとする物流の効率化、救急搬送時間の短縮、大規模地震・津波発生時の避難及び緊急車両の通行確保、日高・十勝を巡る周遊観光等の振興など多くの効果を発揮するものと考えています。

このため、北海道としても、予算化された際には当該区間の整備効果が最大限発揮されるよう、関係市町村と連携し、アクセス機能の強化に必要な道路の整備などに取り組むとともに、事業が円滑に推進されるよう用地取得や建設発生土の受け入れ、埋蔵文化財調査に係る必要な調整などに努めてまいりますので、是非とも令和4年度の新規事業として予算化していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

また、東静内～三石間についても、引き続き、早期着手に向けての調査・検討の推進をあわせてお願いいたします。

「一般国道236号（帯広・広尾自動車道）大樹広尾道路（豊似～広尾）」の整備は、国内有数の農業・酪農地域である十勝地域の農産物の輸送をはじめとする物流の効率化、救急搬送時間の短縮、大規模地震・津波発生時の避難及び緊急車両の通行確保、日高・十勝を巡る周遊観光等の振興など多くの効果を発揮するものと考えています。

このため、北海道としても、予算化された際には当該区間の整備効果が最大限発揮されるよう、関係市町村と連携し、アクセス機能の強化に必要な道路の整備などに取り組むとともに、事業が円滑に推進されるよう用地取得や建設発生土の受け入れ、埋蔵文化財調査に係る必要な調整などに努めてまいりますので、是非とも令和4年度の新規事業として予算化していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

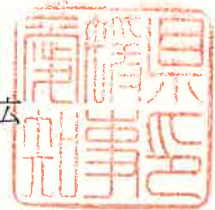
なお、両事業の実施にあたりましては、環境への影響を最小限にとどめていただくとともに、適切な事業管理を図り、早期の事業完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。



3道建第241号
令和4年2月28日

国土交通省道路局長 村山 一弥 様

愛媛県知事 中村 時広



道路事業の新規事業採択時評価に関する意見照会について（回答）

平素より、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年2月25日付け国道評第78号で照会のあったこのことについて、事業の予算化に同意するとともに、下記のとおり回答します。

記

一般国道56号（四国横断自動車道）「宿毛内海道路」は、南海トラフ地震時等の大規模災害発生時における広域避難や迅速な救援活動、円滑な緊急輸送などを支える「命の道」であるとともに、産業や観光の振興を図る上で重要な役割を果たす「地方創生の道」であることから、県民一同、早期完成を待ち望んでいます。

本県としましては、埋蔵文化財調査の体制確保や、用地取得、トンネル工事等に伴い発生する建設発生土の処分に係る調整等に最大限協力いたしますとともに、愛南町の御荘IC（仮称）ではアクセス道路の整備を推進することとしており、事業が円滑に推進されるよう、地元沿線自治体である愛南町と連携し取り組みます。

また、御荘IC（仮称）付近への防災休憩施設を計画するなど、高速道路を活かす地方の取り組みを加速させています。

つきましては、「宿毛内海道路」の「宿毛新港～一本松」、「御荘～内海」間の令和4年度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いします。

3 高道路第 1025 号

令和 4 年 3 月 1 日

国土交通省道路局長 様

高知県知事

(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素は、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年 2 月 25 日付け国道評第 78 号で照会のありましたうえのことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

【連絡先】

高知県土木部道路課 企画担当 松木・中野

TEL : 088-823-9834

FAX : 088-823-9232

一般国道 56 号（四国横断自動車道）「宿毛内海道路（宿毛新港～一本松）」及び一般国道 55 号（阿南安芸自動車道）「奈半利安芸道路（安田～安芸）」事業の予算化に同意いたします。

四国地方の高速道路網の骨格をなす四国 8 の字ネットワークを構成する四国横断自動車道と阿南安芸自動車道は、平常時には、県西部並びに東部の地域経済の活性化を支える重要な社会資本として、災害時には、円滑な救援活動等を確保する命の道として重要な役割を担うことから、県民一同、早期完成を待ち望んでいます。

この区間が事業化され整備が進めば、県西部では宿毛湾の養殖マグロやブリ、足摺沖の清水サバなど水産物の販路拡大や観光スポットへの愛媛県側からの誘客促進に向けて大きく前進します。

また、県東部では、現道とのダブルネットワークが構築されることにより、大規模自然災害への備えが高まるとともに、移動の定時性が確保され救急搬送の速達性向上などにつながります。

これら「命の道」「産業振興や観光振興」は現在の評価指標以上の大きな効果があり、地域の安全・安心を早期に確保することが可能となります。大規模地震発生時の避難・救援などの効果等についても考慮いただきますようお願いいたします。

本県といたしましては、埋蔵文化財調査や用地買収（地籍調査含む）の早期完了、建設発生土の有効利用に係る調整など、事業が円滑に推進できる環境を早期に整えられるよう、沿線自治体や関係機関と連携し最大限努力するとともに、スピード感を持って取り組んでまいります。

宿毛内海道路（宿毛新港～一本松）につきましては、本線の事業進捗に合わせた宿毛新港 IC（仮称）へのアクセス道路の整備を行うとともに、宿毛市が進めている防災拠点の整備など、関連する事業の推進に取り組んでまいります。

また、奈半利安芸道路（安田～安芸）につきましては、周辺地域の観光拠点への誘客拡大や農林水産物の販路拡大、防災力の向上などを後押しするために、本線と地域の観光や産業、防災の拠点をつなぐ県道の整備を行い、観光振興や産業振興の支援、防災機能の強化につなげてまいります。

今後、地域の産業・観光振興や災害時の備えを高めるための取り組みを後押しし、地域経済の活性化や地域防災力の向上につなげてまいりますので、「宿毛内海道路（宿毛新港～一本松）」及び「奈半利安芸道路（安田～安芸）」を令和 4 年度の新規事業箇所として着手していただきますようお願いいたします。

国土交通省道路局長 村山 一弥 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



一般国道218号(熊本県上益城郡山都町城平～同県上益城郡山都町大平)の直轄事業による整備について(要請)

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般国道218号は、熊本市を起点とし、山都町を經由し、宮崎県延岡市を終点とする路線であり、九州横断自動車道延岡線(高速自動車国道)に並行して、九州中央を横断し、九州の東西の産業、経済、文化等の交流連携を担う幹線道路です。

また、当路線は第1次緊急輸送道路に指定されるなど、地域住民の生活に不可欠な「命の道」として地域の安全・安心を確保するとともに、産業振興を図るために重要な役割を担っています。

しかし、当路線の山都町付近には、特に平面・縦断線形不良箇所や土砂災害危険箇所が集中しているうえ、交通事故や冬季の積雪などにより、たびたび交通に支障を来しているなど、脆弱な区間が多く存在している路線でもあります。

加えて、当該区間は脆弱な地質の発現が想定されており、橋梁や低土被りのトンネルの施工には構造等に関する安定対策の検討など高度な判断・技術力が必要とされます。

つきましては、令和5年度の開通に向け整備が進められている九州横断自動車道延岡線(山都中島西IC～矢部IC(仮称))及び一般国道218号蘇陽五ヶ瀬道路に引き続き、当該区間においても、高速自動車国道に並行する自動車専用道路として、直轄事業による実施をお願い申し上げます。

なお、本県としましては、事業が円滑に推進されるよう、埋蔵文化財調査の体制確保や清和IC(仮称)と国道218号との接続部の交差点改良等について最大限協力いたします。また、町と一体となり、用地取得や付け替え道路(横断ボックス、跨道橋)の集約、地籍調査の推進に向けた地元調整を行うとともに、工事により発生する建設発生土の処分に関する調整等についても積極的に取り組んで参ります。

一般国道218号(熊本県上益城郡山都町城平～同県上益城郡山都町大平)の国直轄による事業化とともに、九州横断自動車道延岡線の全線整備に向けて切れ目なく事業が推進されるよう、既に計画段階評価が完了している「清和～蘇陽間」についても引き続き直轄調査を実施していただき、早期事業化について検討していただきますようお願い申し上げます。

記

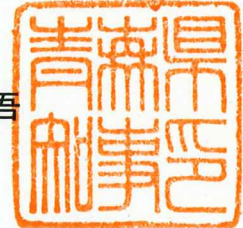
要請事項:一般国道218号(熊本県上益城郡山都町城平～同県上益城郡山都町大平区間)の直轄事業による整備



青道第 727 号
令和 4 年 2 月 28 日

国土交通省道路局長 殿

青森県知事 三村申吾



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本県の道路行政の推進について、格別の御高配をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、令和 4 年 2 月 25 日付け国道評第 78 号で照会のありました、一般国道 4 号下北半島縦貫道路「野辺地七戸道路」を事業化することについて同意します。

下北半島縦貫道路は、東北縦貫自動車道八戸線と一体となって地域間の連携強化や農林水産業・観光産業等の発展、地域医療の強化等を支援するとともに、災害時における避難路や物資輸送等の機能を有する重要な路線です。

下北半島縦貫道路「野辺地七戸道路」が事業化されることになれば、青森・県南・下北の各地域を連結する高規格道路の整備が大きく前進することとなり、各圏域と沿線市町村約 85 万人にも及ぶ交流人口を誘発するほか、東北新幹線「七戸十和田駅」を拠点とする鉄道網と高規格道路ネットワークとを組み合わせた「立体観光」の推進、物流及び沿線における企業誘致など経済を回す基盤が構築され、県の基本計画で掲げる「生業」と「生活」が好循環する地域の確立に大きく寄与するものと考えております。

県といたしましては、国と共に『青森・南部地域道路ネットワーク検討会』で取りまとめた整備方針に基づき、みちのく有料道路前後の県道区間（七戸町柳平～志茂川原地内、青森市滝沢～三本木地内）の機能強化に取り組むこととしており、一般国道 4 号下北半島縦貫道路「野辺地七戸道路」の整備効果を、早期かつ確実に発現させるため、接続部である一般県道後平青森線（七戸町柳平～下志多地内）の事業に着手します。

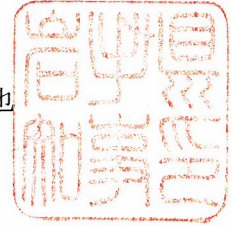
残る区間（七戸町下志多～志茂川原地内、青森市滝沢～三本木地内）は、早期事業化に向けた調査設計及び、関係機関協議に着手し、当該区間の機能強化を実施してまいります。

併せて、沿線自治体と連携し円滑な事業推進に向け、用地取得や埋蔵文化財調査、地元調整について、事業の進捗にあわせ協力させていただきます。

道 建 第 104 号
令和 4 年 3 月 1 日

国土交通省道路局長 様

岩手県知事 達増 拓也



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見について（回答）

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、特段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
令和 4 年 2 月 25 日付け国道評第 78 号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道 4 号盛岡南道路」を予算化することについて同意します。

国道 4 号は本県の内陸部を南北に縦断する主要幹線道路であり、このうち、国道 4 号矢巾町藤沢から国道 46 号盛岡市永井までの区間は、沿線の市街化等に伴う交通量の増加により慢性的な渋滞が発生しているため、幹線道路としての定時性、速達性の確保が大きな課題となっています。

また、盛岡貨物ターミナル駅を中心として、当該区間周辺に集積する岩手流通センター、盛岡市中央卸売市場などの物流拠点との円滑なアクセスルートの確保や、県内唯一の高度救命救急センターへの安全・安心な搬送ルートの確保が急務であることから、盛岡南道路の令和 4 年度の予算化について、特段の御配慮をお願いします。

岩手県としては、当該区間周辺の円滑な交通の確保に向けて、盛岡南道路へアクセスする県道不動盛岡線の整備を進めるとともに、当該道路の更なる効果発現に向けて、県道大ケ生徳田線の徳田橋の架替事業を推進します。

併せて、円滑な用地の確保に向けたほ場整備事業及び用地先行取得に係る関係機関との調整並びに埋蔵文化財調査との調整に積極的に協力してまいります。

担当：県土整備部道路建設課
電話：019-629-5866

国土交通省 道路局長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



一般国道398号石巻バイパス（沢田工区）の直轄事業による整備について（要請）

日頃より、本県の道路行政の推進につきましては、格別の御理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

一般国道398号は、石巻市を起点とし、女川町を經由し、南三陸町、登米市、栗原市と県北地域を横断して秋田県由利本荘市を結び、宮城・秋田両県の広域連携の強化をはじめ、東日本大震災により甚大な被害を受けた女川・牡鹿半島と内陸部を直結する唯一の主要幹線道路として、沿線地域の振興と発展、住民の安全で安心な生活を支える極めて重要な路線であります。

県ではこれまで、石巻市中心部の交通渋滞の緩和、沿岸部の観光振興や災害時の円滑な避難等に向けて、石巻市の国道45号と女川町を結ぶ「石巻バイパス」の整備を進め、「南境工区」及び「大瓜工区」の約6.1kmを供用したところであります。

しかしながら、未整備となっている「沢田工区」の現道は、幅員が狭小で、急勾配・急カーブが連続するとともに、東日本大震災による津波や令和元年東日本台風による冠水など、近年激甚化・頻発化する気象災害の発生に対して脆弱な区間であり、災害時の安全性確保の観点から機能強化が強く求められています。このため、県では、従来計画から、より安全な山側ルート変更した新たなバイパス計画の検討を進め、都市計画変更の手続きが完了したところです。

こうした中、「一般国道398号石巻バイパス（沢田工区）における直轄調査」において、湧水を伴う脆弱部及び亀裂が発達した流れ盤でのトンネル施工、軟弱地盤上での盛土施工について、施工状況に応じた迅速な技術的判断や高度な技術力が必要であることが確認されたところです。

つきましては、「沢田工区」について、直轄権限代行事業による、速やかな事業化を図るよう強く要請いたします。

県としては、円滑に事業が推進されるよう、用地取得や埋蔵文化財調査における調整・協力、トンネル工事等に伴う建設発生土の受入地等の確保・調整について、沿線自治体や関係機関と連携して取り組むとともに、当該区間の安全性向上に向けた防災対策等を併せて実施するなど、引き続き、一般国道398号の機能強化に努めてまいりますので、御支援頂きますようお願いいたします。

担当	宮城県土木部道路課
電話	022-211-3163

道 - 1083
令和4年3月1日

国土交通省道路局長 村山 一弥 様

秋田県知事 佐竹 敬久



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本県の道路行政の推進について、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和4年2月25日付、国道評第78号にて照会のありました、「一般国道7号秋田南拡幅」を予算化することについて同意いたします。

一般国道7号は、日本海側を南北に縦断する主要幹線道路であり、本県の日本海沿岸市町と秋田都市圏及び重要港湾を繋ぐ路線として重要な役割を果たしています。

一方、秋田南バイパスは、臨海十字路交差点からの慢性的な渋滞の発生や冬期降雪時には、スタック車両の発生に起因する大規模な滞留が生じており、物流をはじめ地域間の交流や連携、通勤等の日常生活においても支障をきたしています。

一般国道7号秋田南拡幅事業については、地域産業の振興や経済成長に寄与する重要な事業であると認識しており、これまで、秋田市新屋愛宕町から同市新屋三ツ小屋までの延長2.2kmの区間を4車線で供用しているところですが、前後の延長6.3kmの区間の4車線化が図られることで、物流・人流を支え、平常時・災害時を問わず信頼性の高い強靱な道路ネットワークが構築されるなど、より一層の整備効果の発現が期待されます。

本県としましても、秋田港アクセス道路整備事業や都市計画道路新屋土崎線の4車線化事業の整備推進を図り、秋田都市圏における幹線道路ネットワークの充実と強化に取り組んでまいります。

また、円滑に事業が推進されるよう、秋田南拡幅事業で発生する利用可能な建設発生土について、受け入れ地の調整に努めるとともに、埋蔵文化財調査が必要となった場合等の調整など、事業実施環境の整備に向けて取り組んでまいります。

今後も、一般国道7号秋田南拡幅をはじめ、県内の直轄国道整備に伴う諸課題の解決に向けて、国とともに取り組んでまいりますので、令和4年度の新規事業として予算化していただきますとともに、早期の完成に向けて特段の御配慮をお願いします。

担当：秋田県建設部道路課

調整・企画管理班 碓石、竹村

TEL 018-860-2483

FAX 018-860-3837

建企第16-17号
令和4年3月1日

国土交通省
道路局長 村山 一弥 様

群馬県知事
山本 一太



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より、本県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年2月25日付け、国道評第78号により意見照会がありました件につきましては、下記のとおり回答致します。

記

「一般国道17号中村交差点立体」事業の令和4年度予算化について、同意致します。

また、事業の実施にあたりましては、コスト縮減を図りながら、早期完成に向け特段の御配慮をお願い致します。

中村交差点は、国道17号と上信自動車道渋川西バイパスが接続する交差点であり、立体交差化による渋滞緩和を図ることで、朝の通勤時間帯や観光シーズンにおける慢性的な渋滞の緩和、渋滞に起因した追突事故の抑制、工業集積地から閑越自動車道間の物流の円滑化などの大きな整備効果が期待されており、地場産業の発展や草津温泉をはじめとする北毛地域の観光振興などの地域の活性化を図るうえで、大変重要な事業であることから、着実な事業推進をお願い致します。

県といたしましては、「中村交差点立体」事業をはじめ、国道17号整備事業に関して、地元市町村との協力体制を整え、積極的に支援していく考えであります。

さらに、本事業を進める上で必要となる用地取得や関係者協議を円滑に進めるための支援、工事中の交通規制・迂回・渋滞などに関する広報協力、施工ヤード・資材置き場等の確保協力などについても、地元との連携を密にし、当事業の促進が図れるよう、最大限の努力をしていくとともに、事業に対する地元理解醸成のための広報活動などにも協力してまいります。

また、本事業の整備効果を地域へ波及させるため現在整備中の上信自動車及び上信自動車道のアクセス道路について関係市町村と連携しながら重点的に整備を進めるとともに、上信自動車道の未事業化区間についても、関係機関と協力し検討を進めてまいります。

県土政第 634 号
令和4年 3月 1日

国土交通省道路局長 様

埼玉県知事 大野 元裕



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

令和4年2月25日付け国道評第78号で意見照会がありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

一般国道17号本庄道路（Ⅱ期）を予算化することについて同意します。

一般国道17号は首都圏と上越地方を結ぶ国土の大動脈であり、災害時の第一次特定緊急輸送道路に指定され、関越自動車道の代替路線としての機能も果たす重要な道路です。

本庄道路は、県内の国道17号でバイパスを有しない唯一の2車線区間に計画された道路であり、並行する国道17号現道の交通混雑緩和や交通事故の減少などの整備効果が期待されます。

本庄道路の整備効果を最大限発揮するためには、現在の事業化区間に加え、未事業化区間のⅡ期区間の整備が必要不可欠です。

本県では、直轄国道等へアクセスする道路整備を積極的に進めており、本庄道路（Ⅱ期）区間につきましても、当該地域の道路ネットワークを強化するため、関係する市と連携しながらアクセス道路の整備を重点的に進めてまいります。

また、円滑に事業が推進されるよう、沿線の自治体と連携し、用地取得及び必要な関係機関協議、地元調整など、最大限の支援を行ってまいります。

なお、事業の実施にあたりましては、可能な限りコスト縮減を図り、事業中区間とあわせ一刻も早い全線開通に向けて特段の御配慮をお願いします。

3道建第170号
令和4年(2022年)2月28日

国土交通省
道路局長 村山 一弥 様

長野県知事 阿部 守一



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平素は、本県道路行政の推進につきまして、各別なご高配、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年2月25日付け国道評第78号で意見照会がありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道19号塩尻拡幅」事業の令和4年度予算化について、同意いたします。なお、事業の実施にあたりましては、コスト縮減を図りながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

当該区間の整備により、交通渋滞の緩和や、交通事故の減少、沿線の産業団地へのアクセス性向上により地域経済の活性化が図られるなど、大きな整備効果が期待されます。

県としましては、事業を進める上で必要となる、関係者協議への支援、事業促進が図れるよう、地元理解醸成のための広報活動や地元調整及び沿線の自治体が進める地籍調査にも最大限協力するとともに、沿線の自治体と連携し、円滑に事業が推進されるよう用地取得や地元調整などの環境整備にも取り組んでまいります。

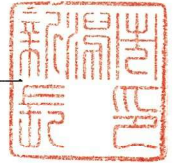
また、関連する主要地方道塩尻鍋割穂高線の取付部整備や、事業起点である高出交差点における県管理の国道153号側での積極的な協力などを行ってまいります。

その他国道19号整備事業に関しても、地元市町村との協力体制を整え、積極的に支援していく考えです。

新道計第768号の2
令和4年2月28日

国土交通省道路局長 様

新潟市長 中原 八



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本市の道路行政の推進について、格別の御高配をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年2月25日付け国道評第78号で照会のありました、「一般国道7号 沼垂道路」を予算化することについて同意します。

沼垂道路を含む万代島ルート線は、中心市街地へのアクセス強化や渋滞緩和、交通事故削減の効果はもとより、防災機能の強化や救急搬送の支援など、安心・安全で魅力あるまちづくりに寄与する多様な効果が期待され、本市の拠点性を高める重要な道路です。平成4年の都市計画決定後、柳都大橋を含む1.5km区間が先行して開通し、現在、栗ノ木道路と紫竹山道路において事業が進んでおり、沼垂道路の新規事業化によって道路ネットワークの強化や物流支援など、多様な効果が期待されます。

このようななか、本市では、新潟駅-万代-古町をつなぐ新しい都心軸について「にいがた2km」と名付け、次世代に向けた本市の核として人・モノ・情報と呼び込む「稼げる都心」を目指すとともに、道路空間の再編を計画しています。都心部を迂回する万代島ルート線の整備は、人や公共交通中心の都心軸を形成していくうえで不可欠なものであり、人流・物流の円滑化に加え、都心軸「にいがた2km」のまちづくり支援や主要渋滞箇所・事故危険区間の解消に大きく寄与します。

本市といたしましては、早期完成供用のため、用地先行取得や相談窓口運営を含めた地元調整等が推進されるよう積極的に協力するとともに、供用後の適切な道路メンテナンスのため、地表道路部及び歩道・自転車道の管理等の諸課題解決に向けた協議・検討を国と進めてまいります。

また、都市計画決定より約30年が経過する万代島ルート線の今後の進め方については、関連する周辺道路を含め地域のニーズを踏まえた計画とするため、国と連携したなかで地域との調整を行い、計画変更が生じる場合は必要な手続きなどを検討してまいります。

つきましては、沼垂道路を令和4年度の新規事業として予算化していただくとともに、コスト縮減・効率化に努めていただき、早期の完成供用に向けて整備をお願いいたします。

道 建 第 4 1 3 号

令 和 4 年 3 月 1 日

国土交通省道路局長 様

新 潟 県 知 事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和4年2月25日付け国道評第78号にて照会のありました、一般国道8号 栄拡幅を予算化することに同意します。

一般国道8号は、県内経済や地域生活を支え、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす、極めて重要な道路となっております。栄拡幅の整備により、北陸自動車道とのダブルネットワークの機能強化が図られることで、慢性的な渋滞解消による物流効率化や生産性向上など、地域経済の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

当県といたしましては、早期の供用開始に向け、埋蔵文化財調査や地元調整等が円滑に進むよう、三条市と協力して取り組むとともに、事業効果が最大限に発揮されるよう、周辺道路の整備を推進してまいります。

なお、事業実施に当たりましてはコスト縮減に努めるとともに、地方負担の軽減についても特段の御配慮をお願いいたします。

【担当】

新潟県土木部道路建設課

課長 中川 渉

電話 025-280-5404

浜土道企第262号
令和4年2月28日

国土交通省道路局長 殿

浜松市長 鈴木 康友



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和4年2月25日付け国道評第78号による意見照会について、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道1号浜松バイパス」を予算化することについて同意いたします。

一般国道1号浜松バイパスは、新広域道路交通計画において「一般広域道路」に位置付けられており、東西の地域間・物流拠点間の連携を支える幹線道路ネットワークの形成や浜松都市圏の環状機能を担う重要な道路です。また、当路線は、第1次緊急輸送路に指定されるなど、国土強靱化の観点からも極めて重要な役割を担う道路です。

しかし、地域内交通と物流交通の混在や、信号交差点の連坦により、朝夕を中心として、国道1号のみならず、様々な交差道路にも渋滞が発生していると共に交通事故も多発している状況にあります。

当該箇所の整備により、速達性向上による産業活性化支援や渋滞緩和による地域交通の円滑化、交通安全の確保など、大きな整備効果が期待されるため、早期整備は本市の悲願です。

本市としましても、地域交通の円滑化を図るため、交差道路の整備を推進するとともに、本事業が円滑かつ迅速に進められるよう、設計及び工事説明会、並びに道路切り回しによる沿道利用者説明など、地元調整等に積極的に協力してまいります。

つきましては、令和4年度の新規事業としての予算化に特段のご配慮をお願いいたします。

(担当) 浜松市土木部道路企画課
TEL. 053-457-2427

道 建 第 2 2 3 号
令和4年 2月28日

国土交通省道路局長 様

島根県知事 丸山 達也
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から島根県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和4年2月25日付け国道評第78号で照会のありましたこのことについては下記のとおりです。

記

「一般国道9号出雲バイパス (神立～中野東)」事業の予算化について同意いたします。

一般国道9号は、細長い島根県を東西方向に結ぶ唯一の国道であり、山陰道とともにダブルネットワークを構成する重要な幹線道路となっています。

このうち、出雲バイパスは出雲市街地の骨格道路ではありますが、そのほとんどが暫定2車線での供用であるため慢性的に交通渋滞が発生しており、とりわけ「からさで大橋」を含む神立交差点から姫原東交差点の区間は、特に、朝夕の渋滞が激しくなっております。

当該区間は、出雲大社や出雲縁結び空港などを結ぶ観光ルートとして、都市機能が集積する市街地へ通じる基盤ルートとして、3次医療機関への救急搬送ルートとして、さらには、近年頻発化している豪雨災害等により山陰道が通行止めとなった際の代替道路として、その役割を十分に果たすためにも、当該道路の4車線化が極めて重要です。

島根県としては、当該事業の整備効果を早期かつ確実に発現させるため、地元出雲市と連携して、関係機関や地元との調整、事業効果を広く周知する広報活動を積極的に行うとともに、県道出雲平田線等の事業効果を高める周辺の道路整備を進めるなど、事業の円滑な推進に向けた環境整備に努めてまいります。

つきましては、「一般国道9号出雲バイパス (神立～中野東)」の早期整備をお願いいたします。

道 建 第 152 号
令和 4 年 2 月 28 日

国土交通省道路局長 村山 一弥 様

岡山県知事 伊原木 隆太
(公 印 省 略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

当県における道路行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 4 年 2 月 25 日付け、国道評第 78 号で照会のこのことについて、次のとおり回答します。

記

「一般国道 2 号 岡山倉敷立体 (I 期)」における予算化について、同意します。

一般国道 2 号は、瀬戸内海沿岸部を東西に縦貫し、日常生活や産業活動を支える大動脈です。特に当該区間は、慢性的な渋滞により、定時性や安全性、企業活動の生産性が著しく低下しております。当該区間の整備により、慢性的な渋滞や交通事故等の問題が解消し、日常生活の利便性向上や産業の支援及び災害時にも機能することから、早期整備は地元の悲願です。

つきましては、当該区間を早期に整備していただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、当県としましては、当該区間の整備効果を早期かつ最大限に発現させるため、用地の先行取得や埋蔵文化財調査の実施等、事業の円滑な推進に向けた環境整備を行ってまいります。

また、工事中における渋滞緩和に資する道路として事業を進めている、県道箕島高松線、県道早島松島線、県道倉敷妹尾線を重点的に整備するとともに、地元調整等についても沿線自治体と連携し、国に協力してまいります。

国においては、事業実施において、コスト縮減に最大限努めていただきますよう、お願いいたします。

以上

岡道計第 1 3 8 号

令和 4 年 2 月 2 5 日

国土交通省道路局長 殿

岡山市長 大森雅夫

(公印省略)

道路事業の新規採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和 4 年 2 月 2 5 日付け国道評第 7 8 号による意見照会について、下記のとおり回答いたします。

記

平素から岡山市の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和 4 年 2 月 2 5 日付け国道評第 7 8 号により意見照会のありました、「一般国道 2 号岡山倉敷立体 (I 期) (岡山市古新田～早島町無津及び倉敷市加須山)」を予算化することについて同意します。

今回手続きに着手される箇所は、中国地方でトップクラスの交通量で慢性的な渋滞が発生している区間であり、市民生活にも多大な影響を与えており、渋滞対策の実現は岡山市民の長年の悲願です。

岡山市としては、事業を円滑に推進し、当該区間の整備効果を早期かつ確実に実現させるため、用地取得に向けた地元協議等の調整を積極的に行うとともに、工事中における渋滞対策等の調整・検討を行います。また、環状道路の整備など、国と一体となって岡山都市圏の渋滞緩和に向けて取り組んでまいります。

つきましては、「一般国道 2 号岡山倉敷立体 (I 期) (岡山市古新田～早島町無津及び倉敷市加須山)」を令和 4 年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

道企第46号
令和4年3月1日

国土交通省道路局長 様

広島県知事
〔道路企画課〕

道路事業の新規採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和4年2月25日付け国道評第78号で照会のこのことについて、一般国道2号 広島南道路（木材港西～廿日市）を予算化することについて、同意します。

一般国道2号広島南道路は、工業・物流拠点が集中する広島湾臨海部を東西に貫く路線であり、物流機能の強化をはじめとして、広島都市圏の交通渋滞の緩和や、安全性・利便性の向上、さらには都市機能の向上に資する重要な道路です。

このうち、商工センター以西の自動車専用道路部につきましては、事業着手されておらず、広島岩国道路との接続による広域的な交通の定時性・速達性の強化や、商業施設の立地が進む沿線地域への円滑なアクセスなど、広島南道路に期待される本来の機能が十分に発揮できない状況であります。特に、木材港西から廿日市までの区間については、平面街路も含め整備されていないことから、最優先での事業化が必要です。

これまでも広島都市圏の広域道路ネットワークの強化につきましては、国土交通省をはじめ、県や広島市、広島高速道路公社などの関係機関が役割分担のもとで、国道2号バイパスや広島高速道路、関連する周辺道路の整備を進めてきたところであり、現在も臨港道路廿日市草津線広島はつかいち大橋の4車線化の早期完成に取り組んでおります。

本事業が事業化された際には、引き続き、関連道路の整備や、地元調整・用地取得などの事業実施環境の整備について、廿日市市をはじめとする関係機関で連携して取り組んでまいりますので、国におかれましても、早期の事業効果の発現に向けて、有料道路事業も含めた効率的な整備手法を検討するとともに、コストにも留意されながら、着実に事業を推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

担当 幹線道路グループ
電話 (082)513-3893 (ダイヤルイン)
(担当者 猪阪, 小宮)

(公印省略)
道計第113号
令和4年3月1日

国土交通省道路局長 村山 一弥 様

福岡市長 高島 宗一郎

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和4年2月25日付け国道評第78号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道3号博多バイパス（下臼井～空港口）」事業の予算化について同意いたします。

一般国道3号博多バイパスは、福岡空港や博多港など広域的な交通・物流拠点が集積する本市東部地域において、交通の円滑化や物流の効率化に極めて重要な役割を担っております。

平成30年3月の博多バイパス全線開通により、周辺道路の交通渋滞は解消されたものの、交通の要衝である下臼井交差点～空港口交差点間においては、現在、著しい交通渋滞が発生しており、市民の日常的な移動や、物流、医療施設への救急搬送等に支障が生じております。さらに、今後、福岡空港の機能強化に伴う交通需要の増加が見込まれ、より一層の渋滞悪化が懸念されます。

これらの課題に対応し、定時性や速達性向上を実現するためには、博多バイパス立体化（下臼井～空港口）の整備が急務であります。

福岡市としても、周辺住民や地域団体の理解を醸成するための取組みや用地取得に最大限協力するとともに、福岡高速3号線延伸事業との調整を図りながら、関係機関との協議や道路占用物件の円滑な移設等に積極的に取り組んで参ります。

つきましては、「一般国道3号博多バイパス（下臼井～空港口）」の令和4年度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いします。

公印省略

3道建第1855号
令和4年2月28日

国土交通省道路局長 殿

福岡県知事

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和4年2月25日付国道評第78号で照会のあった件について、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道201号仲哀拡幅」事業の予算化について同意いたします。

国道201号は、福岡市と京都郡苅田町を結ぶ福岡県北部の横断軸として人流や物流に欠かせない非常に重要な幹線道路であり、県内の未整備区間の解消は本県にとっても喫緊の課題です。

しかしながら当該区間は、トンネル内で対面通行となっていることから、重大事故となる可能性が高くなっているとともに、国道201号が当該地域唯一の幹線道路のため、事故や故障車等による通行止めが発生した際には、大きな迂回が必要となるなど、安全で円滑な交通に支障を来している状況です。

本県としましては、周辺自治体と連携して、事業の円滑な推進に向けた環境整備に取り組むとともに、国道322号香春大任バイパスや嘉麻バイパスの整備推進など、福岡県の縦断軸強化を図ってまいりたいと考えております。

つきましては、令和4年度の新規事業としての予算化に特段のご配慮をお願いいたします。

県土企第 1366 号
令和 4 年 3 月 1 日

国土交通省道路局長 様

佐賀県知事
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

令和 4 年 2 月 25 日付け国道評第 78 号で照会のありましたこのことについて、
下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道 202 号唐津バイパス(4 車線化)」事業の
予算化について同意いたします。

一般国道 202 号唐津バイパスは、佐賀県北部地域の産業、経済、文化、観光の振
興に必要不可欠な機能を果たし、また、緊急時、災害時における避難・物流輸送路と
しての役割も担っている重要な幹線道路です。

しかしながら当該区間は、唐津バイパスで唯一 2 車線となっており、交通事故や
交通渋滞の要因となっています。特に、朝夕の通勤ラッシュ時や観光客が訪れる週
末、休日には、交通渋滞が慢性化している状況であることから、国道 202 号の機能
強化が望まれています。

本県としましては、事業が円滑に進むよう地元住民・関係機関との協議・調整につ
いて地元唐津市と一体となって最大限の努力をいたします。また、唐津バイパス
4 車線化の効果が発揮されるよう、主要渋滞箇所である大土井交差点の対策につ
いても唐津市と連携して取り組んでまいります。

工事期間中の交通規制に伴う迂回路等を含めた渋滞対策の取組についても国・県・
市で連携して取り組んでまいります。

つきましては、令和 4 年度新規事業としての予算化に特段の配慮をお願いします。

道整第180号

令和4年(2022年)2月28日

国土交通省道路局長 村山 一弥 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和4年2月25日付け国道評第78号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道57号(中九州横断道路)大津熊本道路(大津西～合志)」事業の予算化について、同意しますとともに、感謝申し上げます。

中九州横断道路は、熊本・大分両県の県庁所在地を結ぶ路線であり、九州の横軸として、熊本県のみならず九州全体の産業や地域の活性化、観光振興に資するとともに、地域間の物流効率化や大規模災害時における代替路機能を担う重要な路線です。

加えて、沿線では世界的半導体企業であるTSMC社とソニー、デンソーによる新工場建設が発表されたところであり、今後、産業の脳と言われる半導体関連産業の集積により、シリコンアイランド九州の復活につなげ、本県が日本の「経済の安全保障」の一翼を担うためにも、中九州横断道路の重要性は益々高まっています。

本県といたしましては、事業が円滑に推進されるよう、埋蔵文化財調査の体制確保や工事実施に伴う土砂の確保等に関する事業間調整、大津西IC(仮称)へのアクセス道路である国道325号の道路整備等について最大限協力いたします。また、付け替え道路(横断ボックス、跨道橋)の集約や用地買収等について、沿線自治体と連携しながら地元調整を行って参ります。

また、当該区間の事業実施にあたっては、早期整備の観点から、事業中の大津熊本道路(合志～熊本)や九州縦貫自動車道と熊本西環状道路とを結ぶ区間を含めた、有料道路制度の活用も有効な手段の一つであると考えております。つきましては、国において、是非、ご検討いただきますとともに、県としましても、沿線自治体と連携して、県民の理解が深まるよう努めて参ります。

つきましては、「一般国道57号(中九州横断道路)大津熊本道路(大津西～合志)」の令和4年度新規事業としての予算化とともに、中九州横断道路の全線整備に向けて切れ目なく事業が推進されるよう、既に計画段階評価が完了している「大津～大津西間」の早期事業化につきましても、特段のご配慮をお願いします。